

# 静岡市市民活動協働市場〔市民活動団体提案〕の概要

- 募集事業** 分野を問わず社会的課題の解決を目的として市民活動団体と市が協働で行う事業に関する提案で、提案団体が実施可能な提案を募集します。
- ※ 特定の個人・提案団体のみが利益を受ける事業や、政治、宗教、営利を目的とする事業に関する提案など、ご応募いただけない場合があります。
- 応募資格** NPO 法人、ボランティア団体（会員 10 人以上など条件があります）
- 審査** 直接関係する分野の担当課が主となり、市が審査します。
- 手続き** 応募手続きや提出書類など詳細につきましては、市ホームページを閲覧、又は市民自治推進課までお問い合わせください。
- 注意事項** 採用された協働事業が委託などの方式で行われる場合は、協働パートナーの選定時に公募等の手続きを経る必要があり、提案の採用が、即、提案団体を協働パートナーとして選定するという事にならないことがありますのでご注意ください。

## もうひとつの協働事業提案制度「協働パイロット事業」との違い

	協働パイロット事業	市民活動協働市場
■事業数、事業額	毎年度、予算の範囲内で採択します（H28 年度 200 万円）	決められていません
■募集期間	毎年度、4 月頃に募集します	いつでも応募ができますが、新たな予算を伴う場合は、遅くとも8月頃までに応募しないと事業化に間に合いません
■事業期間	年度内に完了する事業を募集します	複数年度にまたがる事業も応募できます
■協働形式	市との委託契約により行います	協働の形式から提案できます (委託、共催、実行委員会など…)

**手続き、企画書づくりに  
ついては、市民自治推進  
課にお気軽にご相談く  
ださい！**

### 事業提案のご相談・お問い合わせ

静岡市役所 市民自治推進課

〒420-8602

静岡市葵区追手町 5-1 静岡市役所 15 階

TEL : 054-221-1372

Email : [siminjichi@city.shizuoka.lg.jp](mailto:siminjichi@city.shizuoka.lg.jp)

静岡市の市民活動

検索

